

岐阜県公報

第 六 百 二 十 三 号
令 和 七 年 九 月 十 九 日
(金 曜 日)

目 次

告 示

○道路の区域変更
(道路維持課) 四一七^{ページ}

公 示

○県営土地改良事業計画(農地中間管理機構関連事業)の決定
(農地整備課) 四一八

○落札者等に関する公示
(技術検査課) 四一八

○開発行為の工事の完了
(建築指導課) 四一八

○土地改良区役員の退任及び就任
(岐阜農林事務所) 四二〇

○土地改良区の定款の変更認可
(同) 四二二

告 示

岐阜県告示第四百二十三号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、令和七年九月十九日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県岐阜土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和七年九月十九日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

県道		道路の種類	
黒屋野井線		路線名	
同市見延字系貫川通一四〇九番一地先まで		区間	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		前A	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		後A	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		B	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		A	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		四・二 三・六	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで		二、一四〇・八	
同市見延字系貫川通一四〇六番五地先まで			

岐 阜 県 公 報

毎 週

(火 曜 日)
(金 曜 日)

発 行

(休 日 に 当 た る)
(と き は 翌 日)

令 和 七 年 九 月 十 九 日

本県市見延字系貫川通一 四〇六番五地先から 同 市 同 字 同 一 四二八番一四地先まで		後	前	
		一六〇 二七・九	四・五 一八・四	一〇・七 一〇・七

公 示

。県営土地改良事業計画（農地中間管理機構関連事業）の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号。以下「法」という。）第八十七条の三
第一項の規定により、次の農地中間管理機構が賃借権等取得した農用地を対象とする
県営土地改良事業計画を定めたので、同条第七項において準用する法第八十七条第五項
の規定により公示し、当該土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

なお、この土地改良事業計画については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五
日以内に岐阜県知事に対して審査請求をすることができる。

また、右記の審査請求のほか、この土地改良事業計画が定められたことを知った日の
翌日から起算して六か月以内に、岐阜県を被告として（訴訟において岐阜県を代表する
者は岐阜県知事となる。）、土地改良事業計画の取消しの訴えを提起することができる。

令和七年九月十九日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

一 縦覧に供する土地改良事業計画の事業名及び地区名

事業名 県営経営体育成基盤整備事業

地区名 関白金地区

二 縦覧場所

岐阜県公式ウェブサイト（農地整備課）

三 縦覧期間

令和七年九月十九日から
令和七年十月九日まで

。落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第
百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和七年九月十九日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

1 特定役務の名称及び数量 県土整備部占用許可管理等システム改修・運用保守業務
一式

2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

3 入札公告を行った日 令和7年7月8日

4 落札者を決定した日 令和7年8月19日

5 落札者の住所及び氏名 岐阜市西中島三丁目11番1号
株式会社第一システム

代表取締役 横山 俊明

落札金額 121,000,000円

6 契約に関する事項を担当する部局の名称及び所在地

7 契約の名称 岐阜県県土整備部技術検査課建設管理係

(1) 所在地 岐阜市鞍田南二丁目1番1号

(2) 所在地 岐阜市鞍田南二丁目1番1号

。開発行為の工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）
第三十六条第三項の規定により公示する。

令和七年九月十九日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

開発許可（変更許可） 番号及び年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
岐阜県指令岐西建築第二三六号の九 令和 七・ 二・ 四	羽島市竹鼻町字西的場一〇二五番四、一〇二六番一、一〇二六番二、一〇二七番一、一〇二七番四、一〇二八番一、一〇二九番一及び一〇三〇番一	岐阜県羽島市福寿町平方一〇五一番地 株式会社テクノエー 代表取締役 浅 井 昇
岐阜県指令岐西建築第二三六号の一四 令和 七・ 三・二六	羽島市正木町曲利字霞場六七一番一	愛知県名古屋市中区栄四丁目五番三号 株式会社ウッドフレンズ 代表取締役 伊 藤 嘉 浩
岐阜県指令岐西建築第二四六号 令和 六・ 九・一三 岐阜県指令岐西建築第一四八号の一七 令和 六・一二・一八	【第二工区】 安八郡輪之内町下大樽新田字中沼三八七番一、三八八番一、三八九番一、三九一番一及び三九二番一	岐阜県安八郡輪之内町中郷新田二五七四番地一 日本リファイン株式会社 代表取締役 長谷川 光 彦
岐阜県指令岐西建築第二四六号の三 令和 六・ 一・一四	揖斐郡大野町大字黒野字相羽四七番から四九番まで	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目一〇番一 号 株式会社コスモス薬品 代表取締役 横 山 英 昭
岐阜県指令東建築第一〇八号の五 令和 六・ 三・一五 岐阜県指令東建築第五号の二 令和 七・ 七・一六	中津川市手賀野字狐塚一〇五番三外六六筆及び中津川市所管法定外公共物（水路）	東京都千代田区神田三崎町三丁目三番二一 号 大和ハウスリアルティマネジメント株式会社 代表取締役 伊 藤 光 博
岐阜県指令東建築第七九号 平成二八・一二・一五 岐阜県指令東建築第一〇二号の三 令和 二・ 三・一〇 岐阜県指令東建築第九七号の四 令和 三・ 一・一二 岐阜県指令東建築第九四号 令和 三・ 八・一〇	瑞浪市釜戸町字宿八八八番の一部外三〇筆	岐阜県瑞浪市上平町一丁目一番地 瑞浪市長 水 野 光 二

岐阜県指令東建築
第一一〇号の五
令和 六・四・二五

。土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十八項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任をした旨の届出があったので、同条第十九項の規定により公示する。

令和七年九月十九日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

退任した役員

土地改良区	土地改良席田井水	令和七年九月十九日	退任した役員	役名	氏 名	住 所
同	同	同	理事	佐野 收	本巣市仏生寺	六〇五番地
同	同	同	堀口 義典	本巣市石原	一八一番地一	
同	同	同	高橋 昭八郎	岐阜市西改田夏梅	一一三番地	
同	同	同	高橋 利男	本巣市上保	三六一番地二	
同	同	同	青木 正秋	本巣市上保	五三八番地	
同	同	同	井上 芳春	本巣市郡府	一〇番地	
同	同	同	林 治昭	本巣市北野	一一五番地一	
同	同	同	中島 健護	本巣市春近	二八一番地	
同	同	同	大野 義一	本巣市三橋	一〇九番地一	
同	同	同	堀飼 明彦	本巣市仏生寺	四二七番地一	
同	同	同	堀 大輔	本巣郡北方町芝原西町二丁目一六番地		
同	同	同	神谷 正	本巣郡北方町東加茂二丁目三八番地		

就任した役員

土地改良区	土地改良席田井水	令和七年九月十九日	就任した役員	役名	氏 名	住 所
同	同	同	理事	佐野 收	本巣市仏生寺	六〇五番地
同	同	同	堀口 幸裕	本巣市石原	七九番地一	
同	同	同	小島 偉喜	岐阜市小西郷	三三七番地一	
同	同	同	杉山 義夫	本巣市上保	七八三番地一	
同	同	同	瀬古 一義	本巣市上保	一一二番地三	
同	同	同	毛利 裕道	本巣市郡府	二八七番地二	
同	同	同	林 治昭	本巣市北野	一一五番地一	
同	同	同	中島 健護	本巣市春近	二八一番地	
同	同	同	大野 義一	本巣市三橋	一〇九番地一	
同	同	同	堀飼 貢	本巣市仏生寺	四三八番地四	
同	同	同	堀 好美	本巣郡北方町芝原中町一丁目四六番地		
同	同	同	神谷 忠一	本巣郡北方町東加茂二丁目一〇二番地		
同	同	同	高井 昭仁	岐阜市西改田夏梅	三五番地	
同	同	同	高橋 正幸	岐阜市西改田村前	一〇番地	

監事	高橋 清美	本巢市三橋三丁目	一一四番地
同	堀部 明	本巢市仏生寺	六四一番地
同	佐野 敏博	岐阜市小西郷	五四二番地
同	中島 治徳	本巢市早野	五八番地

。土地改良区の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

令和七年九月十九日

岐阜県知事 江崎 禎 英

土地改良区名	認可年月日
席田井水土地改良区	令和七・九・九

令和七年九月十九日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集
岐阜市三輪ふりとびあ十三丁
岐阜文芸社